

米取引の事前契約研究会（令和4年度第3回概要）

1. 日 時：令和5年3月30日（木）10:00～11:30

2. 場 所：農林水産省第2特別会議室

3. 要 旨：

米取引における事前契約に関する政策評価の測定指標等について、意見交換を実施。主な意見は以下のとおり。

1. 米取引における事前契約に関する政策評価の測定指標の目標値（案）

【共通】

- 令和8年産の仕入計画数量に占める播種前契約の比率を50%、実需と結びついた契約の比率を10%にすることは妥当。

【生産者の立場からの意見】

- 播種前契約の比率（50%）については、更に高ければ、需要に応じた生産にもよりつながるものとなり、また、作付もしやすくなる。

【集出荷業者・米卸売業者の立場からの意見】

- 規模に関わらず、実需と結びつき価格が固定された契約を拡大するとともに、中長期的な計画を実需者等の関係者間で共有し、契約意識の醸成、履行を確実にすることが望ましい。
- 現在の商習慣では、3月末までに実需者と書面で契約を結ぶケースは少なく、実需と結びついた契約を令和8年産までに10%とするのは容易ではないが、指標を広く示すことによって、実需も含めた播種前契約への動きが進むことを期待。

【実需者（外食・中食）の立場からの意見】

- 現在の商習慣上の契約時期や、播種前段階での将来予測の難しさ、保管リスク等、10%にハードルはあるが、生産者が播種前には作付内容を決めなければいけないという点について、実需側の認識を広めなければならない。

2. 米取引における事前契約の拡大に向けた施策の方向性など

【生産者の立場からの意見】

- 生産者は販売先を決めた上で生産をするべきであり、ナラシ対策において播種前に実需と結びついた契約を行うことを要件とすること等を検討してはどうか。

- 生産コストをベースにした価格による取引が望ましい一方で、播種前契約が進まない要因として、価格や作況の変動が考えられる。特に、中食・外食等の実需からの引き合いが強いが利益幅の小さいB銘柄について、価格が安定することが望ましい。
- 実需に対して、食味が良く作りやすい品種を提案しているが、消費者ニーズを踏まえ、実需からも品種の提案をすることが有益であり、話し合いの場が重要。

【集出荷業者・米卸売業者の立場からの意見】

- 米穀周年供給・需要拡大支援事業における、長期計画的な販売の支援（保管料等の支援）に関する見直しの方向性は妥当。
- 実需と結びついた播種前契約はまだ少なく、推進施策の検討を期待する。
- 事前契約の拡大には、価格変動に伴う産地と実需者それぞれの損得のギャップを埋めることが課題だが、もち米は、事前契約が多く価格も安定しており、望ましい姿。
- うるち米についても、加工用米等のように、実需者までを含めた商談・取引になれば、事前契約が進みやすくなる可能性がある。
- 生産者、実需者双方の理解の下、価格変動による損得がありつつも、価格を固定した複数年契約を結んでいる取引もあり、こうした取引を増やしていくことが望ましい。

【実需者（外食・中食）の立場からの意見】

- 調達では品質、価格、量の順で重視しており、これらのバランスや消費者のニーズの変化を見ながら、産地と結びつくことができれば、播種前契約を伸ばすことが可能。
- 販売促進等の支援があれば、播種前契約の動きも増えてくるのではないか。

【その他の意見】

- 人口減少下では、一人当たりの消費を刺激することが一層重要。需要に応じた生産というよりも、需要を作る生産にシフトすべき。施策の検討においても、産地とフードチェーンの連携により、商品開発等により新しい需要を作る取組を高く評価することが重要ではないか。

（以上）